

# 千曲市敬老会事業補助金申請の手引き

## 1 事業趣旨

地域の高齢者をお祝いする敬老会事業に対し補助金を交付します。

## 2 申請者

区長・自治会長とします。

## 3 補助対象事業

多年にわたり社会にご尽力いただいた高齢者に感謝と敬意を表すために、地域住民が集い交流を図ることを目的とした祝賀会を開催する事業です。

※下記の場合は補助金の対象外となります。

- ・ 祝賀会を開催せずに記念品等の配布のみを行う場合
- ・ 祝賀会に参加申込みされなかった方に対し記念品等を配布する場合

## 4 補助対象者

祝賀会参加者の内、以下の要件に該当する方が対象です。

- ・ 当該年度の4月1日現在、千曲市に住民登録があり、その年度の末日までに70歳以上になる方

## 5 補助金額（年1回限り）

祝賀会に参加した補助対象者1人当たり500円です。

〈計算例〉祝賀会参加者70人の内、補助対象者が50人の場合  
50人×500円=25,000円（補助金額）

※出席予定者が急用や体調不良などの理由により、やむを得ず祝賀会に参加できなくなった場合で、発注していた記念品等がキャンセルできない場合は、祝賀会に参加した補助対象者数に含めることができます。

## 6 留意事項

- ・ 各区・自治会等の祝賀会開催にかかる経費が補助金額を上回る必要があります。
- ・ 補助金交付請求書は押印が必要となります。
- ・ 提出書類を訂正する場合は二重線を引き、訂正印の押印をお願いします。

7 敬老会事業補助金申請から支給までの流れ・提出書類

時期	内容
4 月中下旬	申請書類等一式を区長・自治会長等へ送付
祝賀会開催前	希望がある場合は各区・自治会、分館・支館ごとに 70 歳以上名簿を閲覧（※名簿のコピー・カメラ撮影等は不可）
祝賀会開催 1ヶ月前までに	<p><b>【敬老会事業補助金 交付申請関係書類を市に提出】</b></p> <p>■ご提出いただく書類</p> <p>(1) 「千曲市敬老会事業補助金交付申請書」(様式第 1 号)</p> <p>(2) 「収支予算書」(申請書裏面)</p> <p>■申請書審査後、祝賀会開催 1 週間前までに申請者へ補助金交付決定通知書・市長お祝いメッセージを送付します。</p>
祝賀会開催	<p>・補助対象者の常会、氏名、年齢を記入した名簿をもとに出欠確認を行う。</p> <p>・敬老会の開催が確認できる写真の撮影を行う。</p>
祝賀会開催後 1ヶ月以内	<p><b>【敬老会事業補助金 実績報告関係書類を市に提出】</b></p> <p>■ご提出いただく書類</p> <p>(1) 「千曲市敬老会事業実績報告書」(様式第 3 号)</p> <p>(2) 「収支決算書」(報告書裏面)</p> <p>(3) 「敬老会事業補助対象者の出欠名簿」 ※補助対象者の常会・氏名・年齢・出欠を記入したもの。</p> <p>(4) 「敬老会の開催が確認できる写真」 ※当日の様子が分かれば、参加者全員を写す必要はありません。 ※写真のサイズは L 判以上でお願いします。 ※紙媒体でのほか、写真データをメールにて提出も可とします。 提出先 (高齢福祉課) : korei@city.chikuma.lg.jp</p> <p>(5) 「千曲市敬老会事業補助金交付請求書」(様式第 5 号) ※押印が必要となります。</p> <p>■実績報告書審査後、申請者へ補助金確定通知書・振込通知書を送付します。</p>
実績報告書受付 後概ね 3 週間後	確定した補助金を指定の口座へ振り込みます。

◎各書類は千曲市ホームページからもダウンロードできます。